

再発防止策の実行について

- 1 児童本人の安全を対面で確認することの徹底
- 2 一時保護の機会を逃さないリスク再評価の実施
- 3 リスク評価にかかる総合判断力の強化
- 4 関係機関との連携強化による安全確認体制の構築

今回の見直しのポイント

1 対面を基本とする安全確認の実施

2 通園・通学していない事案
見守り頻度を 3か月→1か月に変更

3 家庭や児童の状況に変化が生じた場合
機動的に安全確認を実施

児童本人の安全を対面で確認することの徹底

全ての事案で、児童本人への対面による観察を基本に安全確認を徹底！

【現行】

【運用変更後】

高
↑
リスク
↓
低

区分	見守りの頻度
一時保護	1週間に1回以上 (約80件) 児童相談所が本人を観察し安全確認
在宅	1か月に1回以上 (約240件) < 保育所や学校に通園・通学している場合 > 保育所や学校が日常的に本人を観察し、児童相談所が市町や保育所等を通じて安全確認 < 保育所や学校に通園・通学していない場合 > 児童相談所または市町等が訪問や電話等により安全確認 < リスクが高い事案への対応 > ①一時保護を解除した直後の事案 家庭復帰した直後は 2週間に1回 、児童相談所や市町等が直接訪問や電話等により安全確認 ②低年齢児等で保育所に通園していない事案 2週間に1回 、児童相談所が直接または市町等を通じて訪問や電話等により安全確認
	3か月に1回以上 (約780件) < 保育所や学校に通園・通学している場合 > 保育所や学校が日常的に本人を観察し、児童相談所が市町や保育所等を通じて安全確認 < 保育所や学校に通園・通学していない場合 > 児童相談所または市町等が訪問や電話等により安全確認

区分	見守りの頻度
一時保護	1週間に1回以上 現行の安全確認を維持・徹底
在宅	1か月に1回以上 < 保育所や学校に通園・通学している場合 > 現行の安全確認を維持・徹底 < 保育所や学校に通園・通学していない場合 > 児童相談所または市町等が 本人を観察し安全確認 【これまで「3か月に1回以上」の事案も「1か月に1回以上」へ移行】
	< リスクが高い事案への対応 > ①一時保護を解除した直後の事案 家庭復帰した直後は 2週間に1回 、児童相談所が 本人を観察し安全確認 ②低年齢児等で保育所に通園していない事案 2週間に1回 、児童相談所または市町等が 本人を観察し安全確認
	3か月に1回以上 < 保育所や学校に通園・通学している場合 > 現行の安全確認を維持・徹底

※ 在宅の全ての事案について、家庭や通園・通学の状況に変化がある場合は、児童相談所や市町等による訪問や電話等での安全確認を実施。

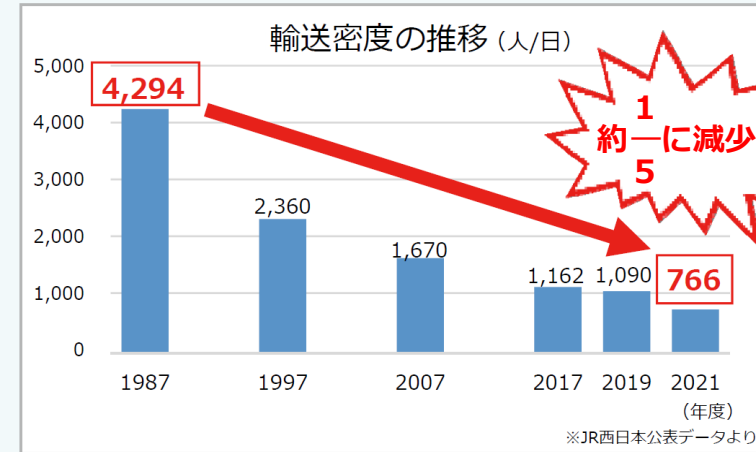
※ 在宅の全ての事案について、家庭や通園・通学の状況に変化がある場合は、児童相談所や市町等が本人を観察し安全確認を行うとともに、リスクを再評価のうえ、安全確認の頻度を増やすなど、機動的な対応を徹底。

J R 関西本線に関する 利用の現状 ・ 調査の全体像

背景

- 令和4年4月に、J R 西日本が、輸送密度（平均通過人員）2,000人/日未満の線区について、収支率などを開示。
- 三重県内では、関西本線（亀山～加茂間）が該当。
- 令和4年6月に、利用促進・活性化をはかるため、「関西本線活性化利用促進三重県会議」を設置。

利用の現状（亀山～加茂間）



調査の全体像

A 通勤モニター事業【R 5 当初、2,500千円】

B 潜在需要調査【R 5.6 補、10,359千円】

- ① 亀山市・伊賀市全戸アンケート
- ② 滋賀・京都方面への通勤通学需要調査
- ③ 沿線企業等の自主運行バス等の調査 など

報告

**関西本線活性化
利用促進三重県会議**

県、亀山市、伊賀市、J R 西日本

一層の利便性向上と
利用促進につなげる

	通勤	通学	高齢者等
現在、利用していない層	A	B ①	B ①
現在、利用している層	B ① ② ③	B ②	B ①

J R 関西本線 通勤利用協力企業 募集

対象者

新たに、J R 関西本線の亀山～島ヶ原間の全部
又は一部の区間を通勤で利用する従業員（モニター）

実施方法

- ▶ ICカード（ICOCA）を配布
- ▶ モニター終了後、アンケートに回答

募集期間

7月21日（金）～8月18日（金）

申込方法

勤務先を通じて、
WEB専用フォームから





観光地（伊勢市）の夜間にタクシーを増車！

第1期

令和5年8月3日(木)～9月30日(土)
のうち、**木・金・土曜日**の20時～24時

参加タクシー事業者

- 三重近鉄タクシー
- 安全タクシー三重
- 三交タクシー
- 野呂自動車
- アケミ交通
- 明和タクシー

配車を依頼して、アンケートにご協力いただくと抽選でQUOカードが当たります！

供給側のタクシー事業者、需要側のホテル及び旅館、飲食店等の両面から調査を実施し、需給状況を把握。





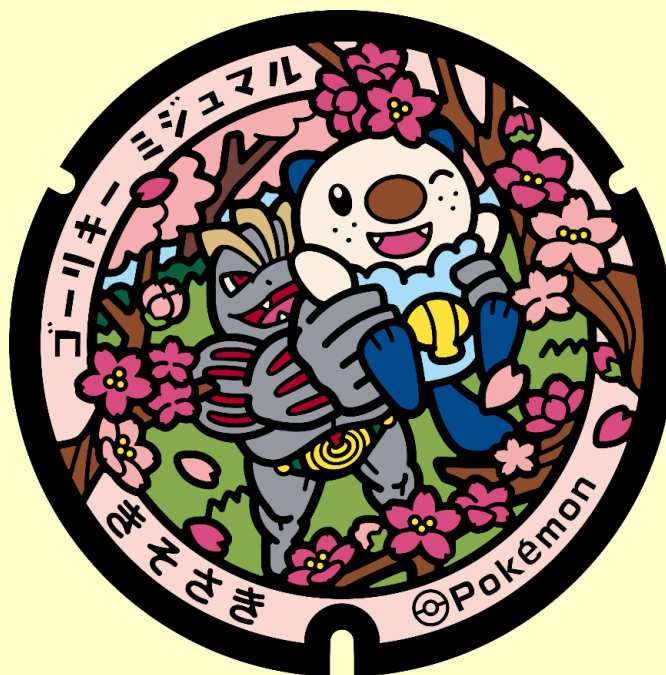
新たに『ポケふた』が寄贈されました！

名張市



7月21日設置

木曽岬町



7月28日設置

東員町



7月28日設置

「Twitter投稿企画 ミジユマルを探せ！」を実施！



実施期間

各市町『ポケふた』設置日から1週間

参加方法



- ①新たに県内3市町に寄贈された『ポケふた』が、どこに設置されたのか、「三重県×ミジユマル」Twitterアカウントのヒントを参考に、みんなで現地に行って探そう！
- ②現地で『ポケふた』を見つけた方は、Twitterに「#みえのポケふた」を付けて「発見した」ことを現地写真とともに投稿しよう！

新たに設置される『ポケふた』を、みんなで盛り上げよう！

松菱にポケモンセンターがやってくる!!

「Pokémon fit」シリーズをはじめ、ぬいぐるみ、生活雑貨、文具、マスコット・キーホルダーなどポケモンセンターオリジナルグッズが大集合!!

※取扱商品につきましては変更の可能性もございます。また、商品有無のご確認ならびにお取り置きは行なっておりません。



- 7月27日(木)～8月28日(月)
- 松菱 6階/催事場
- 午前10時～午後6時30分

※8月22日(火)は店休日。※8月21日(月)・23日(水)・28日(月)は午後5時にて閉場。

©Pokémon. ©Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

みえ応援ポケモンの「ミジュマル」と一緒に写真を撮ろう!!

ミジュマルのグリーティング

7月30日(日)・8月9日(水)・8月19日(土)

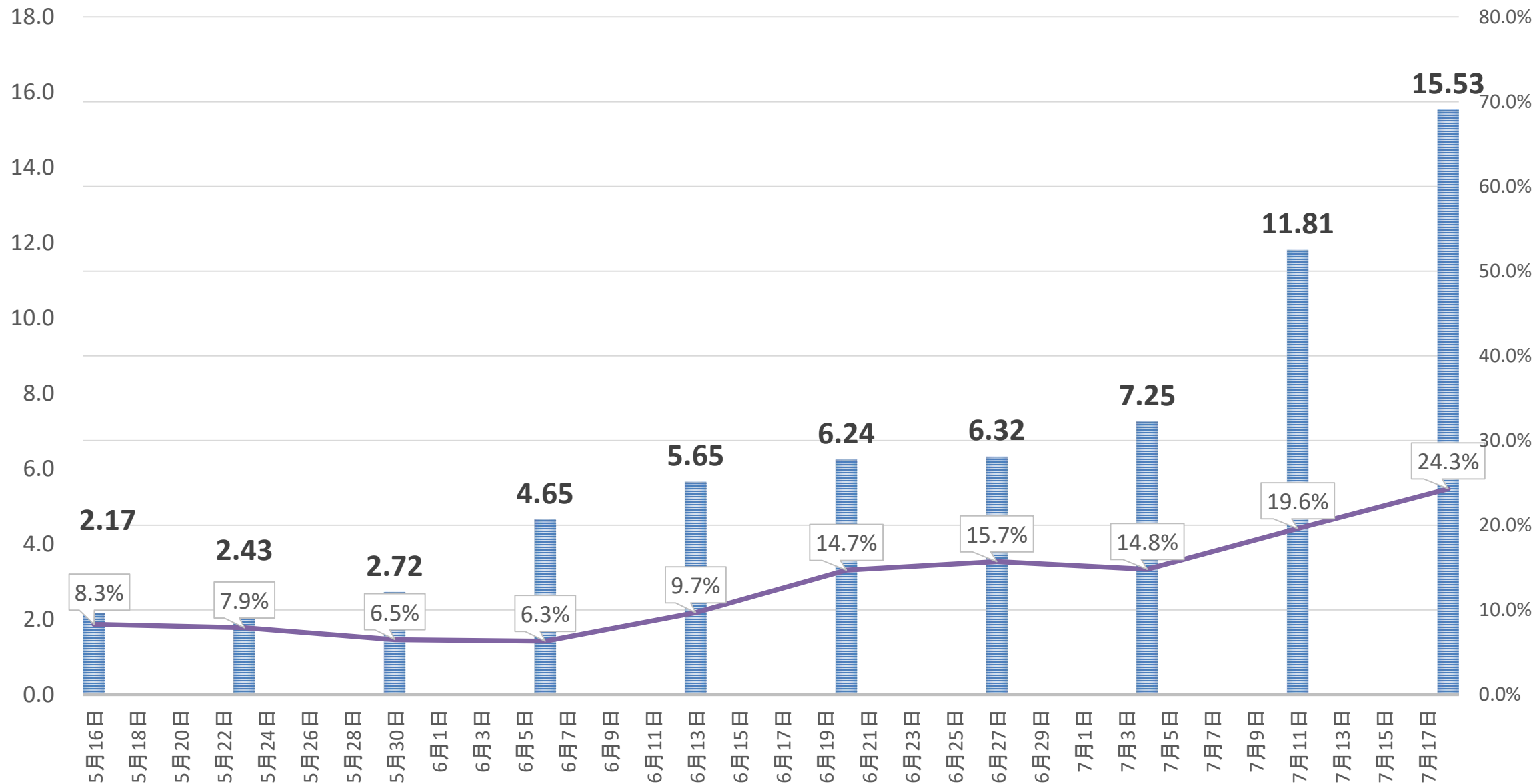


「三重県×ミジュマル」
ご当地コラボ商品も販売します!



三重県 新型コロナウイルス感染症 定点あたり患者報告数・病床使用率

■ 定点あたり患者報告数 ● 病床使用率



○基本的な感染防止対策の**再徹底**

- ・定期的な**換気**
- ・こまめな**手洗い**や**手指消毒**などの対策
- ・場面に応じた**マスク着用**
(医療機関や高齢者施設を訪問するときなど)